



新社屋に移転

昨年9月、本社を昭和町河西に移転しました。セミナーを行う研修室のほか、クレーンに資材を掛け外しする「玉掛け」の資格取得を目指した訓練や工具を使った実技教育が行える実習棟を設けました。

また、働き方改革が順次、施行され、残業規制や有休取得など社員一人当たりの労働時間が制限されています。企業で足りなくなった生産力を人材サービス事業を活用し補っていたためには、即戦力となる人材が必要

です。引き続き、教育に力を入れ、質の高い「人財」の育成と就労支援に励みたいと思います。今年4月から、正社員と非正規労働者の不合理な待遇格差をなくす「同一労働同一賃金」がスタートします。非正規労働者の手当などを見直し、待遇を改善することが目的ですが、待遇の決定方法など分かりにくいことも多く、セミナーの開催や弊社が持つノウハウにより、企業をサポートしていきたいと思います。同時に、対応が困難な同法は派遣業界にとっても大きな波となり、競走が激化して、業者はさらに淘汰されることが予想されます。

山梨のための「人財サービス」

代表取締役

出井 智将 氏



国が定める「優良派遣事業者」に県内で初めて更新認定された弊社では今年も、山梨に定着し、人と企業のために「人財サービス」を展開することを使命に、地域に貢献していきたいと思います。